

◆1番（小川義昭君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、本日は傍聴いただき、ありがとうございます。

議席番号1番、創誠会、小川義昭であります。通告に従いまして、一般質問を行います。

「鶯や 我が聞をまづ わが初音」

白山の山並みを覆う雪は、まだまぶしいばかりですが、加賀平野では田畑の作業が始まるかという季節、ふとウグイスが「ホーホケキョ」と戸惑うように鳴くのが聞こえました、ウグイスの初音です。ほかの人は知らず、私が聞いたのはことし初めてなのです。ことしもめぐり来たる春、何とすがすがしく心弾む思いでしょう。恒例の千代女の句であります。

早いもので、私は、合併による新生白山市議会の第1期議員として、また新人議員として、市民の皆様の負託を受けて、議場に立たせていただいてから丸3年がたちました。私は、常に市民の皆様の目線に立ち、「日に新たに、日々に新たなり」をモットーにしてまいりましたが、ウグイスの初音に心弾ませ、初心を忘れない千代女の感性に改めて感動し、心引き締めているところであります。

私は、この3年間、議会壇上で行財政改革、市民サービス、地域振興を政策提言の柱として、今回を含め13回の一般質問を行ってまいりました。市長には、幾つかの提言を採択いただき感謝申し上げます。

特に、昨年9月議会の一般質問で提言しました本市の文化創造都市宣言につきましては、早々に「文化創生都市宣言」として、今議会に上程していただきました。さらに、同時に提言しました白山市民憲章の制定につきましては、2月25日、白山市民憲章制定委員会が設置され、今9月議会に上程し、11月3日の市民文化功労者表彰での制定を目指すとのことであります。

合併4年目の集大成として、市民の一体感を醸成し、市への愛着と誇りが持てる魅力あるまちづくりに向け、着々と事務作業が進められていますことは、まことに心強くうれしく思います。

さて、私の今議会における質問は、地方財政健全化法に基づき、公立病院改革プランについて、本市が抱える病院と診療所の地域医療機関としての果たすべき役割及びそれら相互間の連携・協力体制、さらに病院経営の健全化・合理化に絞って行います。

公立病院は、地域の中核的医療機関として、地域医療の確保の重要な役割を果たしていますが、近年、多くの公立病院が損益収支を初めとする経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い医療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあります。加えて、昨年成立した地方財政健全化法の施行に伴い、自治体が経営する病院事業は、自治体財政運営全体の観点からも、一層の健全経営と医療の質の向上が強く求められています。

総務省は、昨年12月末に、公立病院改革ガイドラインを公表し、各自治体に通知しました。そして、平成20年度内に公立病院改革プランを策定し、3年以内に黒字化達成、5年以内に再編ネットワーク化、経営形態の見直しが求められています。

こうした動きの中で、昨年9月、白山石川医療施設組合議会で古河議員が、また12月定例会において竹田議員が、それぞれの立場からこの公立病院改革ガイドラインについて質問されております。

市長は、それぞれの質問に対し、市内2つの公立病院の役割に言及され、「松任石川中央病院は、高度医療機器を備えた急性期医療を担う中核病院として、つるぎ病院は、回復期リハビリテーション病棟を設置した療養型と、鶴来地域及び白山ろくを包括すべき僻地医療の拠点病院と位置づけして、一般会計から経費の負担区分に明確な基準を設定し、平成20年度内に公立病院改革プランを策定する。」と答弁されました。

公立病院当局は、現在、その基本方針のもとに職員の自主性と自立性、さらに医療の質の高度化、患者サービスの向上を図るなど、地域医療の担い手病院としてのレベルアップに向けた病院改革プラン策定の準備を進めていることと思います。

そこで、まず、1つ目の質問です。

病院を構成する各自治体の責務についてですが、単に各自治体の一般会計から繰出金を支出するだけでは、その役目を果たしたことにはなりません。住民に安心の医療を提供するためにも、本市、野々市町並びに川北町が病院と一体となって改革プランに臨むことが強く求められます。

したがって、両病院の改革プランの策定に当たって、今後どのような体制・組織で臨んでいくのか、白山石川医療施設組合の組合長でもあります市長の考え方を伺います。

2つ目の質問です。

地域医療を担う病院として、医療の質を高め、患者サービスを向上するには、経営の安定化は不可欠であります。その観点から、2つの公立病院の現状と問題点をどのように認識しているか質問いたします。

平成18年度決算におけるそれぞれの病院の経営内容を見ますと、松任石川中央病院の単年度収支は、約1,000万円の利益が生じ、累積利益が6億4,500万円となって、健全経営が確保されたことは評価いたすところであります。

一方、つるぎ病院の単年度収支は、約1億5,100万円の損失が生じ、累積欠損金が14億5,000万円に達するという大変憂慮すべき状況であります。なお、本市の一般会計からの繰出金は、松任石川中央病院には約4億円、つるぎ病院には約2億円であります。

また、主な経営指標を両病院で比較すると、医業収支比率は、松任石川中央病院が99に対して、つるぎ病院は87、経常収支比率は、100に対して93、医業収益に占める職員給与の比率は48に対し67、医業収益に占める材料費の比率は26に対し19、病床利用率は90に対し79であります。以上の経営指標からも明らかなように、つるぎ病院の経営状況は、大変厳しいのが現実であります。

公立病院の将来的な経営環境は、決して楽観できるものではありません。確かに民間が手を出さない公共の不採算部門を担って、地域医療体制を維持するのだから、ある程度の赤字はやむを得ないとする考え方も従来は見られました。しかし、自治体そのものの財政力が低下する中、公立病院に対する国からの交付金も年々削減されており、いつまでも赤字経営を放置し、一般会計から繰り入れ補てんを続けることは、ひいてはそのツケは白山市の財政にも大きく影響します。

昨年成立した地方財政健全化法で、連結実質赤字比率、将来負担比率算定に、病院などの公営企業会計も普通会計に加算され、健全化、再生の判断基準となることから、本市にとっても病院経営を早急に健全化させることが強く求められます。

したがって、つるぎ病院の経営内容を改善することが喫緊の課題かと思えます。松任石川中央病院も平成6年までは赤字経営でしたが、翌年以降、大胆な経営改革を実行し、しかも職員の賃金、労働条件を低下させずに黒字経営に転換したことは大いに評価されました。その結果、現在、県内公立病院では唯一の黒字経営病院であり、全国の公立病院でも有数の優良病院と言われております。

とはいっても、現状の経営内容に安住し、今後さらなる改善、改革を怠れば、必ずや衰退の道をたどることは明白であります。企業経営には、これでよいということはありません。健全な病院経営のもとで将来の発展、活力を培う努力も不可欠であります。

経営内容が改善、充実されれば、最新の高度な医療機器等の設備投資ができます。医療設備の充実や高度化は、昨今の医師不足の中で優秀な医師を集める有力な招聘力であり、吸引力であります。患者もまた優秀な医師の受診、治療を希望して来院し、増加します。

その結果、病院収入が向上し、さらなる経営と医療環境の改善、充実につながっていくこととなります。こうしたよい相乗効果、循環と還元こそ、地域医療の生きる道であり、市民の望むところでもあります。

そこで、本市が抱えるつるぎ病院の多額の累積欠損金、その要因、原因について伺います。なお、近々、私の知人から聞いた話によりますと、つるぎ病院は患者に対するサービスがよくないと聞き及んでいますが、このことも経営悪化の一因ではないでしょうか。市長はどのように認識しているか、質問します。

また、つるぎ病院の累積赤字額は、本年度も予想される約1億円の欠損金と合わせ、約15億5,000万円の累積赤字です。今後どのように経営改善計画を進め、この多額の欠損金を解消していくのか、早急に主要経営指標の数値目標を設定し、5年、10年をスパンとした経営計画、利益計画を策定し、累積赤字を解消することが急務と思いますが、市長の考えを伺います。

3つ目の質問です。

現在、白山石川医療施設組合が所管する松任石川中央病院、つるぎ病院の両病院は、財務に関する規定のみを公営企業法で適用し、その他は自治法の規定を適用する地方公営企業法の一部適用の経営形態をとっています。

しかし、4月1日からは、地方公営企業法の全部適用、いわゆる全適に移行し、両病院を一体化し、企業長を設置するとのことであり、大いに期待するところです。この全適への対応方針についての質問です。

一部適用による両病院は、白山石川医療施設組合長のもとに、それぞれの病院長が配置され経営が行われていますが、病院長には、人、金、物に関する権限がほとんど与えられていません。したがって、権限のない病院長に経営責任を負わせることは困難であります。

しかし、全適となった企業長は、経営に関するすべての権限を掌理すると同時に、経営責任を負い、採算性の確保も求められます。経営状況が悪い場合は、責任を負って罷免される可能性もあります。

そこで、両病院の全適移行に当たって、次の4点について見解を伺います。

1点目、病院経営の改革のかなめとなる企業長について、市長はどのように考えているのか。

2点目、病院職員の経営意識の向上に向けた意識改革は、どのようになっているのか。

3点目、つるぎ病院は、将来的にも松任石川中央病院とのさらなる連携のもとで再生を図ることが絶対必要であり、両病院は今まで以上の連携・協力が不可欠であります。どのような具体策を考えているのか。

4点目、全適後、両病院を合併してはいかがか。

市長の考えを伺います。

4つ目の質問は、白山ろくの定住、過疎対策と医療体制についてであります。

1点目は、吉野谷、中宮及び白峰の診療所の運営についてであります。全適に伴い、新年度から国民健康保険直営の吉野谷、中宮、白峰の3診療所を白山石川医療施設組合に移管し、つるぎ病院と一体運営し、医師の連携、拡充を図るとのことです。それぞれの診療所は、山ろく地域の安心と安全を確保していく医療機関としてなくてはならない存在であり、地域住民も大いに心配と関心を寄せているところです。

白峰診療所の医師は、僻地医療として、県からの派遣医師であり、今後も継続して地域住民の診察、往診に当たっていただき、統合によりその枠から外されることのないよう強く県に対し要望願います。

また、吉野谷診療所の橋本宏樹医師は、雑誌アクタスの3月号に紹介されていましたが、白山ろくの赤ひげ先生として地域になくてはならない医療活動を展開されており、終末医療の面からも、地域住民の寄せる信頼は絶大であります。今後の存続を大いに期待します。

そこで、それぞれの医師の確保とともに、3つの診療所を、今後どのような運営形態で存続するのか、考え方を伺います。

2点目です。

既に触れたところでありますが、山ろくの医療体制の確保、充実のためにも、松任石川中央病院とつるぎ病院、さらには山ろくの診療所との連携・協力がますます重要となりま

す。この中で、白山ろく地域におけるそれぞれの診療所は、つるぎ病院との一体運営となりますが、あくまでも過疎対策の一環として必ずしも採算ベースに乗せる必要はなく、それぞれの診療所への一般会計からの繰出金は、過疎医療対策として別枠で計上すべきだと考えるが、いかがでしょうか。

3点目です。

地域情報化の推進や情報格差の是正を求める要望に対し、市長は、昨年末までに、白山ろく地域をも網羅した全市域の情報通信ネットワークシステムを構築しました。

そこで、この情報通信ネットワークシステムを活用し、患者サービスの向上と病院経営の健全化・効率化のために、それぞれの病院、診療所が患者の電子カルテなどを共用、交換できる仕組みを構築するよう求めます。あわせて見解を伺います。

最後の5つ目の質問は、白山ろく整備推進室の一元化についてであります。

今議会での冒頭、市長は、白山ろく地域の施策の一元化を図るため、来年度から白山ろく整備推進室を吉野谷支所に配置すると提案されました。各支所に兼務職員の分散配置されていた組織を、専任職員による一元体制のもとで権限を強化し、白山ろくの振興策を推進する積極姿勢には、私も大いに感銘するところであります。

白山ろくの振興は、定住促進、過疎解消策を柱に、市の最上位計画である白山市総合計画で、白山市のまちづくりの根幹をなす優先施策として、その基本理念、構想、施策に明記されているのであります。また、さきの白山市総合計画審議会による計画の進捗状況の報告、審議の中で、再確認された熱い要望にもこたえる時宜を得た提案であると考えます。

しかし、白山ろく整備推進室を配置して事足れりといったことがあってはなりません。責任者及びスタッフは、最低でも五、六年配属され、目的の達成に向けて腰を据えて業務を遂行できる体制で取り組んでいただきたいと思えます。

私が、今議会で本市の地域医療について質問するのも、まさに白山ろくの整備振興の土台であり、白山市まちづくりの根幹であると考えからです。白山ろく整備推進室には、昨日の議会で市長は、優秀な職員を配置すると言及されました。ぜひお願いいたします。

そして、医療関係部局との連絡・連携にも努め、強力果敢に施策が提起、実行されますことを求めます。このような観点も踏まえて、市長ほか関係部局の明確な答弁をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。